大阪府域の自治体の「温暖化対策行政」

藤永 のぶよ(公害をなくす会機関紙委員会 おおさか市民ネットワーク)

今なぜ、地方自治体の温暖化対策を重視するのか。

温暖化現象(気候変動)は、世界各地で、大阪で、間違いなくすすんでいる。 北極圏の海氷の減少。2008年8月日本列島付近の海表面温度が30 以上になっている。 大阪は全国一平均気温が上がっている地域。熱中症患者搬送数も全国一。

- ・産業革命以降 100 年間で地球地表面の平均気温が 0.76 上昇した。 このままでは、100 年後には最大 6.4 上昇するという。(IPCC 第 4 次報告書)
- ・平均気温上昇率をなんとしても2 でとどめたい。残された時間は少ない。
- ・主要な原因物質 C O 2 排出量の削減が急務。 京都議定書は 2008 年から 2012 年の間に 1990 年に比べて世界全体で 7%減らそ うという約束。日本は 6 %減が義務。実態は 8.4%増加。
- ・今年はCOP15 開催年。日本政府は、2050年に50~80%減らすという提案をしたが、肝心の中期目標(2020年に20~30%削減)については一切触れない。
- ・一方、国民には「省エネ・温暖化防止責任」を問い、大量排出者である企業には自主行動計画によって、可能な限り・・に留めている。 『地域の汚染が地球の汚染』である。

温暖化も広い意味で『公害』である。「公害は発生源での規制する」が原則がである。

・ 国は 2008 年 6 月「温暖化防止対策推進法(温対法)」を改正し、温暖化防止における地方自治体の役割を大きく位置づけた。地方自治体こそ温暖化防止対策の主体である。では、いったいどんな仕事がなされているか?知るためにアンケートを実施した。「市民啓発中心」アンケートの結果

設問は「担当部署の有無」「担当者数」「年間予算額」「エリア内から排出されるCO2の量」「実際に行われている活動や条例等制度の有無」などである。

住民や企業など地域全体で取り組む必要のある「温暖化防止対策」では、ごみ問題同様「担当部署の設置」「職員の配置」「予算化」「現状把握と計画」「具体的取組の有無」を聞くところから始めた。

- ・府域 43 市町村のうち 41 自治体から回答があった。(95%)
- ・「担当部局の有無」

大阪市だけが「地球環境保全課」を設置。熊取町を除くすべてで「環境保全課」と「環境政策課」で兼務。兼務職員数を記入してきた自治体平均で5~6人。

- ・「温暖化防止対策予算」大都市大阪市でも一般会計予算1兆5千9百億円の0.01%の 1億7千万円にすぎません。予算ゼロという回答が12市町村。予算措置されていて も一般会計予算の0.1%以下程度。『豊能町では1万6千円』これで何ができる?
- ・「地域のCO2の発生量」

74%に当たる32市町村で把握されていない。現状が把握されていない。 削減計画の立案が義務付けられている中核市の東大阪市、特例市の岸和田市・茨木 市・八尾市・寝屋川市で掌握されていないのは問題。

・「実際に行っている活動

「打ち水」「ゴーヤカーテン」「環境家計簿」「環境フエアー」「市民向け講座」など 市民向け啓発事業に偏っている。自動販売機や 24 時間コンビニも含むエリア内事業 所からの排出に関してはほとんど関心が示されていない。

なぜこうなるか?

温暖化防止対策の重点は、「脱化石・自然エネルギーへの転換」と「脱自動車・公共交通活用への転換」。しかし、大量排出源である「電力」で言うならば、発電事業者の脱化石努力よりも、むしろ「消費者・国民の省エネ努力」に焦点があたっています。この背景には、日本独特の温室効果ガス排出量の計算方法「間接排出量勘定」がある。つまり「CO2は電気を使った方に責任がある」と言うものです。これによって電力会社の「総量を減らす」という責任が、発電原単位の削減という二次的なものに押しやられている。今回のアンケートで鮮明になった各自治体の温暖化防止活動が市民啓発に偏

それでも奮闘する地方自治体

先進例:豊中市の温暖化防止対策

っているのもこういう背景があるから。

1995年「環境基本条例」制定。1998年「環境基本計画(2005年改訂)」 2005年度改正「豊中アジェンダ21」市域の一人あたりCO2排出量を90年比で 4~5%削減計画を遂行。2000年度「第3次豊中市総合計画」「実施計画」策定。 2004年「環境の保全条例」制定。2005年「地域省エネビジョン」2005年「地域 交通施策・省エネビジョン」策定。1996年「とよなか市民環境会議」設置。1998年「豊中アジェンダ21」策定。2003年「NPO法人豊中市民環境会議アジェンダ」 設立。環境活動のプラットホームして活動。

温対法の具体策

改正法第二十条の三は、 太陽光や風力など化石燃料以外の自然エネルギーの利用促進、 事業者や住民の温室効果ガス排出削減活動の促進、 公共交通の利用、都市における 緑地保全と緑化推進、 廃棄物の発生を減らし循環型社会を形成すること、など例示し ている。

大都市大阪がこれでいいの?

大阪府橋下知事は、維新改革で「温暖化防止対策予算」を削減している。

2012年に90年比9%削減が求められる大阪府。「子どもが笑える」ために、次世代に責任を果たすために、人を置き・予算を充実させ、抜本対策を実行するために府下市町村の取組を援助する、それこそ大阪府本来の仕事ではないだろうか?